

平成22年5月26日

教育委員会第5回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第5回定例会記録

開会年月日 平成22年5月26日(水曜日)

午後 1時30分開会

午後 2時20分閉会

開催の場所 第3・第4議会委員会室

出席委員 5名

委員長 阿部盛男君

委員 鶴岡昭雄君
(委員長職務代行者)

委員 佐藤公美君

委員 津嶋ユウ君

教育長 綿引雄一君

欠席委員 なし

説明のため出席した者の職氏名

事務局 長 今野慶正君

教育総務課長 吉田祐二君

学校教育課長 山田元郎君

学校管理課長 菅原正好君

参事兼
体育振興課長 佐藤久君

歴史文化資料
展示施設整備
対策室長 小畑孝志君

河北事務所長兼
河北総合
センター館長 武山賢君

雄勝事務所長 米谷富宏君

河南事務所長兼
遊楽館長 菊地広君

桃生事務所長 武山更二君

北上事務所長 小山茂彦君

牡鹿事務所長 阿部光宏君

参事兼図書館長 千葉和江君

生涯学習課長
補佐 佐々木貞義君

書記

教育総務課長
補佐 大崎正吾君
教育総務課
査 高橋健之君

教育総務課
主 幹 岡浩君

付議事件

教育委員長の選挙について

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・石巻市立高等学校授業料の不徴収について
- ・平成22年度教育費に係る6月補正予算の要求について
- ・平成22年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価について
- ・石巻市立高等学校入学者選抜について
- ・学校給食費過年度分滞納者の支払督促の申立てについて
- ・教育財産（須江小学校校舎等）の取得について

審議事項

第29号議案 石巻市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

その他

仮議長選出

教育総務課長（吉田祐二君） それでは、本日の会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りいたしたいと思えます。

委員長及び職務代行者については、平成22年5月25日をもって任期満了となったため、現在不在となっております。

この後行われます教育委員長の選挙により委員長が選出されるまで、会議進行を行う仮議長を委員の中から選出していただきたいと思えます。

それでは、委員長選挙のため仮議長の選出をいたします。

仮議長の選出につきましては、教育委員会には特に規定等がありませんので、地方自治法第107条、議会における臨時議長の規定を準用し、出席委員中、年長の阿部委員に仮議長をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

教育総務課長（吉田祐二君） それでは、ご異議がないようですので、阿部委員を仮議長として進行していただきたいと思えます。

それでは、阿部委員よろしくお願ひいたします。

仮議長（阿部盛男君） それでは、仮議長に選出されましたので、委員長選出までの間、進行を務めさせていただきます。

午後 1時30分開会

仮議長（阿部盛男君） ただいまから平成22年第5回定例会を開会いたします。

会議録署名委員の指名

仮議長（阿部盛男君） 初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、佐藤委員さんをお願いいたします。

教育委員長の選挙について

仮議長（阿部盛男君） 本日は議事に先立ち、5月25日で任期満了となりました委員長の選挙を実施いたします。

それでは、事務局のほうから委員長選挙についての説明をお願いいたします。

教育総務課長（吉田祐二君） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定により、教育委員長の任期は1年と定められております。阿部委員長は5月25日で任期満了となりましたので、同法第12条第1項の規定に基づきまして、委員長の選挙を行う必要がございます。

また、選挙の方法について、無記名投票または地方自治法第118条第2項に規定される指名推選の二通りを提案いたしますが、慣例では指名推選の方法で実施されております。

なお、教育長に関しては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定により教育委員長に選任することができません。

以上、説明とさせていただきます。

仮議長（阿部盛男君） それでは、選挙の方法について、無記名投票と指名推選、どちらかに決定したいと思います。慣例に基づいて指名推選の方法でよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

仮議長（阿部盛男君） ご異議がないようですので、指名推選の方法で実施することといたします。

どなたかご指名をお願いいたします。

鶴岡委員、どうぞ。

委員（鶴岡昭雄君） 阿部委員を推薦したいです。

仮議長（阿部盛男君） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

仮議長（阿部盛男君） ただいま鶴岡委員から阿部委員推選のご意見がございました。委員の皆様よろしいでしょうか。

（「賛成」との声あり）

仮議長（阿部盛男君） それでは、教育委員長につきましては、私が就任することといたします。

ごあいさつを申し上げます。

ただいまの教育委員長にご推挙いただきました。今後皆様のご協力を得ながら委員長の職を遂行してまいりたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

委員長（阿部盛男君） ここからは委員長として議事を進行いたします。よろしくお願いをいたします。

次に、委員長が決まりましたので、私が不在の場合における職務代行者をあらかじめ指定を

しておきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

委員長(阿部盛男君) それでは、委員長職務代行者を選任したいと思います。職務代行者につきましても、慣例によりまして指名推選という方法でよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

委員長(阿部盛男君) それでは、ご異議ございませんので、指名推選の方法で実施することといたしますが、どなたかご指名をお願いいたします。

教育長、どうぞ。

教育長(綿引雄一君) 鶴岡委員を推選します。

委員長(阿部盛男君) ただいま教育長から鶴岡委員推選のご意見がございました。いかがでしょうか。

(「異議なし、賛成です」との声あり)

委員長(阿部盛男君) それでは、委員長職務代行者につきましては、鶴岡委員を選任することにいたします。

鶴岡委員、よろしくをお願いいたします。

それでは、議事のほうに入ります。

本日の案件は、一般事務報告が7件、審議事項が1件及びその他となっております。よろしくをお願いいたします。

それでは、一般事務報告に入ります前に、初めに私から1件ご報告を申し上げます。

先月の教育委員会定例会におきまして、綿引教育長の任命について議決をいただいております。5月24日に私から任命辞令の交付を行いましたことをご報告申し上げます。任期につきましては、5月24日から平成26年5月23日までの4年間となります。綿引教育長、よろしくをお願いいたします。

以上で報告を終わります。

教育長報告

委員長(阿部盛男君) それでは一般事務報告に入りまして、初めに教育長から報告をお願いいたします。

教育長(綿引雄一君) 私のほうから、3点、今実施していることについてご報告を申し上げます。

1点目は、学校職員の職員評価の実施についてであります。5月10日から飛び飛びであります。5日間にわたって各校の校長先生から職員評価のヒアリングを行っています。校長先生が学校経営について自己目標を設定し、その目標の達成に向けて、どんな努力をしていくかをできるだけ数値目標で示し、その目標についてお聞きし助言するものであります。

観点として3つございます。教育活動の計画と実施、組織及び職員の指導監督、事務や施設設備の管理の3点であります。このヒアリングは、いわば校長としての今年度の公約ということにもなりますので、できるだけ具体的な目標になるよう助言し、各学校の経営に創意と工夫ある取り組みをしてもらうようにしております。

なお、私のほうからは、学びステップアップへの事業の取り組みということについては昨年度聞いておりましたので、今年度については特に小・中学校の連携教育や開かれた学校づくりについて聞いております。

具体には、開かれた学校づくりは学校評議員の設置、あるいはホームページの開設、そういうことについて助言し開設してもらうようお願いしているところです。

2点目でございます。小・中連携教育の推進について、委員の皆様方にもご理解をいただいております。おきたいと思うものですから、お話しさせていただきます。

昨年度、学校管理規則の改正をしていただきまして、各小・中学校に小・中連携主任を置くものとするという条項を入れていただきました。このことに基づきながら、小・中学校の連携教育を進めていきたいと思っております。私のほうからは校長会議や、教務主任等研修会でもお話ししているんですが、なぜ小・中連携なのか現状の問題点を述べ、その必要性について話し、その方策について説明をしております。

これは確かな学力の定着の問題とか、中1ギャップに象徴されるような学校不適應の問題、あるいは社会性、道徳性の発達の問題などがあり、この問題の解決のためには小・中学校の段差を低くしたり、あるいは小・中学校の教師間の子ども観、子どもの見方や指導のあり方を工夫する必要があると考えております。

また、学力形成が積み重ねられるよう、それから学力の前に前提となる学習習慣、あるいは生活習慣、そういうものができるよう、それから学校不適應、不登校などに象徴されますが、そういう子どもたちができるだけ少なくなるよう、そうするためには義務教育9年間の育ちの中で、子どもの成長を進めていかなければならないと思っております。小・中の連携が進むことによって石巻市の小・中学校の活性化が図られ、子どもたちが豊かに健全に成長することができればと願っております。

3つ目であります。家庭教育学級の充実についてであります。ブックスタートが始まりまして、母親から好評を得ているようであります。また、社会教育指導員の方が2名、嘱託としてお願いしておりまして、家庭教育学級も動き出しております。家庭教育学級の充実によって、子育てについて保護者や大人の意識が高められて、子どもたちの健全育成につながればと考えておるところでございます。

以上、3点についてご報告を申し上げます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対しましてご質問等ございましたらどうぞ。ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） 1点お聞きします。

小・中連携主任については、石巻市の学校管理規則を改定し入ったわけですが、平成22年度から校務分掌の中に連携主任を位置づけたわけですか。

教育長（綿引雄一君） そのとおりです。今年度からスタートということでございます。なお、昨年度おかげさまで学びステップアップ事業で小・中学校の先生方が集まって授業を相互に参観したり、授業研究をしたり、子どもたちの成長について話し合ったりするという、そういう研修等がございましたものですから、11月ごろに県教委の教職員課で立ち上げました校種間交流研修事業というのがありまして、1週間ですのでワンウイークというんですが、研修のスタイルで小学校の先生が中学校へ行くとか、中学校の先生が小学校に行って体験を研修すると、これもやっておりました。

これは宮城県ではほかのところはほとんど実施していないという状況でありまして、石巻市が先進的に実施しておりましたので、委員さん方に学校管理規則を改正していただきましたが、それに基づいて今年度は各学校の校務分掌の中に小・中連携主任を置いて、そして市教委としては小・中連携教育の研修会を全体的に行います。それから、各地区ごとに小・中連携主任が集まって会議をしていただきまして、例えば牡鹿地区であれば牡鹿地区の小・中連携、牡鹿中と4つの小学校で、何で特に連携していくか等についての会議を開いて、そして、それぞれに課題となっているところについて研究を進めていただこうと考えております。

委員長（阿部盛男君） 関連ですけれども、各地域でそれぞれ異校種間で連携主任の研究や連携を深めながらというとき、その地域というのは学びステップアップ事業で設定した旧市4つ、沿岸部、内陸部その他のところでの6つの、あの範囲で動くということでしょうか。

教育長（綿引雄一君） 基本はそうではありますが、ただ、具体的に小・中連携教育を進めてい

く際には、例えば旧市の東部地区であれば渡波中学校と直接連携していくのは鹿妻小学校と渡波小学校。湊中学校とは湊小学校、湊二小学校というようになりますので、そうすると中学校区でまたそれぞれ、例えば湊中ブロックの中では、学習習慣の形成について小・中連携してやっていきましょう、渡中ブロックは学力向上の点できちんとカリキュラムを検討しましょうとかというように、細かくしていくと中学校区単位ということになると思います。

委員長（阿部盛男君） 例えば実践報告会のようなものが当然あると思いますが、そこで各学校エリアごと、そして、細かく細分された中学校区間で、お互いに上げられてきた課題の取り組み等を話し合いをしながら深めていって、もし自分のほうになかったものを他でやっていれば、それを導入するというふうなことで展開していくことになりませんか。

教育長（綿引雄一君） 初年度でありますので、どこまで深められて、どこまで全体的な会議等が持てるかどうか、まだ明確ではございませんが、各中学校区ごとのその連携の内容については報告をいただきまして、それをまた各学校に戻していこうとは考えております。そういう中でお互い情報を知り合ったり、あるいは刺激を受けたりして、また発展的に研究をしてもらおうと考えております。

委員長（阿部盛男君） はい、わかりました。

そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

石巻市立高等学校授業料の不徴収について

委員長（阿部盛男君） 次に、石巻市立高等学校授業料の不徴収について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

教育総務課長（吉田祐二君） 石巻市立高等学校授業料の不徴収についてご報告申し上げます。

表紙番号2の1ページをごらん願います。

公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律が平成22年4月1日に施行されたことに伴いまして、市立高等学校における授業料を不徴収とし、高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的とするものでございます。

主な内容につきましては、法律に基づき市立高等学校授業料を不徴収とするものでございま

すが、授業料を徴収しないことが、市立の高等学校における教育に要する経費に係る生徒間の負担の公平の観点から、相当でないと認められる特別の事由があると市長が認める生徒については、授業料を徴収することにするものです。

具体には、既に卒業した生徒、転入、編入学をした生徒で、それ以前の在学期間と合わせ、通常の修業期間、休学あるいは療養等のやむを得ない事情により留年した場合は除かれます。これらを超える場合があります。この取り扱いにつきましては、宮城県及び仙台市と同じ取り扱いとなっております。

実施した場合の影響・効果等では、市民への影響につきましては、市立高等学校に就学するすべての意思ある生徒が、家庭の状況にかかわらず安心して勉学に打ち込める環境をつくることができ、また、家庭の教育費負担を軽減することとなります。

また、市財政の効果・負担につきましては、授業料不徴収分につきましては、公立高等学校授業料不徴収交付金として国から交付されます。なお、平成22年度分の授業料不徴収分見込み額は1億50万4,800円となっております。

今後の予定につきましては、来月開催予定の市議会第2回定例会に、石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部改正案を提案することとしており、議決後は公布の日から施行し、平成22年度の授業料から適用する予定でございます。

以上で一般事務報告を終わらせていただきます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対しましてご質問等ございましたらどうぞ。ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） お聞きします。

前年度まで市立高校において、授業料が未納だという生徒の数はあるんでしょうか、それともないんでしょうか、1点です。

教育総務課長（吉田祐二君） すみません、細かいデータが、今、手元にはございません。若干滞納されている方はございます。

委員長（阿部盛男君） そうですか、若干で結構です。

それから、減免措置を講じている生徒というのはあるんですか、やっぱり半額とか何割とか。

教育総務課長（吉田祐二君） はい、ございます。

昨年状況でございますけれども、高校全体、市女高と女子商のほうを合わせまして、在学生、これは5月1日現在の数字でございますが980名ございまして、そのうちの減免者数が

134名ございました。

内訳といたしましては、生活保護世帯が7世帯、それから、市民税の所得割額の非課税世帯が125世帯、これが一番多くなってございまして、そのほか退学された方2名という合計134名の方に対して減免措置を講じております。

委員長（阿部盛男君） はい、わかりました。

そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

平成22年度教育費に係る6月補正予算の要求について

委員長（阿部盛男君） 平成22年度教育費に係る6月補正予算の要求について、引き続き教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長（吉田祐二君） それでは、平成22年度教育費に係る6月補正予算の要求についてご報告いたします。

表紙番号2の2ページをごらん願います。

本報告につきましては、平成22年石巻市議会第2回定例会へ上程を行うため、現在、事務局で編成作業を行っている教育費関連の予算要求案を報告するものであります。

要求の概要につきましては、スポーツ少年団へ未加入の小学校1年生から3年生を対象に、平成22年度新規事業として実施いたしますキッズ・バラエティスポーツ教室の実施に際し、財団法人地域活性化センターより100万円の助成決定があったため財源充当を行うものであります。

次に、毛利コレクション等収蔵展示施設建設のための篤志家からの寄附を同建設基金へ積み立てを行うものでございますが、なお、資料では2件分30万円となっておりますが、5月24日に毛利コレクション等博物館建設を推進する会から寄附があったため、3件分計43万円の積み立てとなります。

また、寄附者のうち1名につきましては匿名を希望しておられますので、資料等の取り扱いについてはご留意いただければと思います。

次に、本年3月21日の暴風により被害を受けた河北総合センターアリーナの金属屋根の全面改修のための経費を要求するものであります。なお、要求内容及び要求費につきましては、現時点の内容でありまして、今後の編成作業の過程で変更となる可能性がありますのでご了承願

います。

以上です。よろしくお願いいたします。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対してご質問等ございましたらどうぞ。ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

平成22年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価について

委員長（阿部盛男君） 平成22年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価について、教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長（吉田祐二君） それでは、平成22年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価についてご報告申し上げます。

表紙番号2の3ページをごらん願います。

平成22年度の教育委員会の点検・評価の実施に当たりましては、これまで市行政評価と連携して実施していることから、今年度につきましても実施方法等につきまして、市行政改革課と協議を行っております。その結果、今年度の点検・評価につきましては、資料に記載しているスケジュールを進めてまいりたいと考えております。

昨年と違う点についてご説明させていただきます。

2点ございますが、まず1点目は、点検・評価対象事業についてですが、市行政評価方法の見直しによりまして、昨年度は市議会に提出する決算資料に記載している事業について点検・評価を行いましたが、今年度につきましては、平成23年度以降を対象とする石巻市総合計画実施計画に掲載する事業を対象として点検・評価を行う予定であります。

2点目は、学識経験者の活用についてでございますが、これまで点検・評価方法に対する形式チェックという形で意見聴取を行ってまいりましたが、今年度につきましては、市行政評価において外部評価を行いますことから、点検・評価内容に対する実質チェックという形での活用を図りたいと考えております。

今年度、実施する点検・評価方法についての詳細な内容につきましては、6月の教育委員会定例会に報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、教育委員会で行う2次評価につきましては、各課から提出された1次評価の結果を取りまとめた後に学識経験者からの意見聴取結果とともに、7月中旬に各委員の皆様へ調査表等

の資料を事前に配付いたしまして、7月の教育委員会定例会において実施する予定であります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対してご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） それでは、次に入ります。

石巻市立高等学校入学者選抜について

委員長（阿部盛男君） 石巻市立高等学校入学者選抜について、学校教育課長から報告をお願いします。

学校教育課長（山田元郎君） 県立高等学校入学者選抜につきましては、これまで受験生のさまざまな能力、適性、興味、関心等を十分尊重する観点を重視してきましたが、近年の社会の変化が著しいことから、学習指導要領も小・中・高と順次改訂され、また本県では全県1学区に移行し、魅力ある学校づくりを一層推進することが求められています。

この状況を踏まえ、県では平成20年7月に高等学校入学者選抜審議会に対し、今後の県立高等学校入学選抜のあり方について諮問されました。慎重な審議が行われ、平成21年12月に現行の推薦入試の廃止、前期選抜、後期選抜、第二次募集の最大3回の受験機会を確保することが望ましいとする内容等の答申が取りまとめられました。

県教育委員会ではこれらの答申を踏まえ、受験生の多様な能力、適性を多面的に評価する現行制度の理念を継承しつつ、受験生の意欲や目的意識を大切にした選抜の仕組みを重視し、各高校の特色ある学校づくりの一層の推進、学力向上等を総合的に勘案し、県立高等学校の入学者選抜を見直すこととしました。

次に、その内容を説明いたします。8ページの資料 をごらんください。

まず、左側でございます現行の入試制度は、推薦入試、一般入試、第二次募集の3段階になっておりますが、平成25年度入試からの新制度では、前期選抜、後期選抜、第二次募集の組み合わせとなることとなっております。

前期選抜におきましては、従来の中学校長の推薦書を要する推薦入試を廃止し、各校が提示する出願できる条件を満たす生徒が出願する選抜で、国語、数学、英語の3課目の学力検査を実施し、原則として調査書、面接、実技、作文等の結果及び学力検査の結果に基づいて、総合的に審査するものとなります。

出願書類としましては、従来の推薦書を廃し、生徒の意思確認書類として受験者が記入する志願理由書を新設し、選抜資料とはしないこととしております。

後期選抜におきましても、従来同様、国・社・数・理・英の5課目の学力検査を実施することとなりますが、調査書点と学力検査点のどちらを重視して選抜を行うかにつきましては、各高等学校で定め、あらかじめ公表することになります。

次に、9ページの資料2をごらんください。

左下に資料がありますとおり、大きく変わります前期選抜につきましては従来とは変わり、面接・実技・作文等の得点化を図り、調査書点及び国・数・英の学力検査点を加算方式により合計点を求め、評定以外の調査書の記載事項も用いて総合的に選抜するなどの改正を行い、さらに合計点の上位の者から募集定員の一定割合に入っている受験生を選抜する第1次段階、残りの募集定員について、調査書の記載事項、例えば評定以外の特別活動の記録などの資料を用いて、総合的に選抜する第2段階と2段階に分けて選抜を行うこととなります。

以上、説明のとおり県教育委員会が機関決定した宮城県立高等学校入学者選抜見直し方針に基づきまして、今後具体化する新しい高等学校入学者選抜方針及び公立高等学校入学者選抜要項の趣旨に従い、石巻市立高等学校におきましても平成25年度から新しい高等学校入学者選抜を実施することとし、本定例会に報告するものであります。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対してご質問等ございましたらどうぞ。ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

学校給食費過年度分滞納者の支払督促の申立てについて

委員長（阿部盛男君） 学校給食費過年度分滞納者の支払督促の申立てについて、学校管理課長からお願いいたします。

学校管理課長（菅原正好君） 学校給食費の過年度分滞納者に対する支払督促の申立てについてご報告申し上げます。

学校給食費の滞納額は、平成11年度から平成20年度までの小・中学校分の過年度分合計額といたしまして、本年4月1日現在でおよそ2,300万円となっております。この滞納分への対策といたしまして、毎年継続して督促を行っておりますが、今回、この未納者の中の2名の保

護者に対し、平成22年5月14日付で裁判所へ支払督促の申し立てを行いました。

対象者の設定条件は、卒業している児童生徒1人について10万円を超える高額滞納をしている保護者に対し、その該当者につきましては17名いたのですが、裁判所への申し立てに先立ちまして予告通知を行いましたところ、15名の方が分納を含めた納入相談に応じてくれました。何の連絡もない保護者、残った2名に対して支払督促の申し立てを行うこととしたものでございます。

今後につきましては、裁判所からの支払督促に対し、滞納者から連絡があり納入される場合は申し立てを取り下げることとなりますが、2週間以上連絡がない場合は強制執行手続といたしまして、仮執行宣言申立書を提出することで差し押さえが可能となります。

なお、平成20年に行いました2件の支払督促申し立ての状況につきましては、1件が未納額を納入されたことで申し立てを取り下げしております。残ったもう1件につきましては、強制執行手続となりましたが、本人名義の差し押さえに該当する物件がなかったため、訪問等を継続しておりまして、滞納額の一部について残されている状況となっております。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質問等ございましたらどうぞ。ございませんでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

委員（佐藤公美君） ちょっと聞き漏らしたようなんですけども、先ほどの1人につき10万円を超える条件に満たない方への催促は教育委員会から毎年直接送られているのでしょうか。

委員長（阿部盛男君） 学校管理課長。

学校管理課長（菅原正好君） 学校と教育委員会で共同して送っております。通常は各学校で学校長の名前で送っておりますが、実際に催告の場合については、学校長と市長と連名で催告手続という形で毎年定期的に送っております。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

未納の主な理由として、当事者はどんなものを挙げているのでしょうか。

学校管理課長（菅原正好君） 生活が厳しい、なかなか納付が苦しいということはおっしゃられますが、実際に17人の方に対して、こういう手続をしますよというお話をした途端にその相談に応じてもらえる状況ということを考えますと、なかなかそれは建前の話かなというふう感じております。

委員長（阿部盛男君） 今年度6月からですか、子ども手当の支給が決まっておりますけれ

ども、手当が例えば銀行振り込みになった、自動的に給食費を優先して引き落としというふうな何かを考えてはならないのでしょうか。

学校管理課長（菅原正好君） 今、お話しされた事例につきましては、静岡県の島田市が実際に子ども手当の支給に際して、給食費の未納がある方については口座振り込みをしませんよと、必ず現金払いにしますということで、マスコミ報道されております。

ただ、これにつきましては強制力はないという状況でございますが、島田市の事例につきましても、あくまでもご本人が子ども手当を受給する場合に口座振り込みをせず、現金で渡すというときに、あなた未納がありますね、この未納を納めてくださいということをお願いすることです。そういうような強制力を持っていないという状況です。あと本市の場合につきまして、実際に子ども手当を担当しております子育て支援課のほうと連携をいたしまして、給食費だけではなくて保育料の未納などもございますので、連携してこういった収納対策に活用できればということで、今協議を進めておる状況でございます。

委員長（阿部盛男君） はい、わかりました。

その他ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

教育財産（須江小学校校舎等）の取得について

委員長（阿部盛男君） 教育財産（須江小学校校舎等）の取得について、学校管理課長からお願いいたします。

学校管理課長（菅原正好君） 教育財産（須江小学校校舎等）の取得についてご報告申し上げます。

須江小学校におきまして、平成17年から借り上げしておりましたプレハブ校舎及び倉庫が5年間の賃貸借期間が満了いたしました。同物件につきましては支払い終了後の所有権が賃借人に帰属するという契約になっておりましたことから、最終支払い日の本年4月20日付で本市の財産になりましたことをご報告するものでございます。

なお、同校におきましては児童数の増加に伴いまして、平成20年度に2教室を増築してあることをあわせてつけ加えさせていただきます。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対してご質問ございましたらどうぞ。ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 (阿部盛男君) それでは、以上で一般事務報告を終わります。

第 29 号議案 石巻市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

委員長 (阿部盛男君) 次に、審議事項に入ります。

第29号議案 石巻市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱についてを議題といたします。学校教育課長から説明お願いいたします。

学校教育課長 (山田元郎君) それでは、第29号議案 石巻市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

資料 1 の 1 ページをお開き願います。

市教育委員会の諮問に応じ、心身に障害のある学齢児童生徒の就学指導に関する重要事項を調査審議いただく石巻市中心身障害児就学指導委員につきまして、平成22年5月31日をもって任期が満了するため、石巻市中心身障害児就学指導委員会条例第2条に基づき、別紙のとおり委員を委嘱しようとするものであります。

2 ページ、3 ページをお開き願います。

委員総数は28名で、学識経験のある者15名、学校医及び専門医2名、小学校及び中学校の校長3名、特別支援教育の関係教職員8名であります。なお、委員28名のうち再任19名、新任9名で、男女別の内訳では、男性11名、女性17名であります。

任期は平成22年6月1日から平成23年5月31日までの1年間となります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長 (阿部盛男君) ただいまの説明につきましてご質疑等ございましたらどうぞ。ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 (阿部盛男君) ないようでしたら、第29号議案につきましては原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 (阿部盛男君) ご異議ございませんので、第29号議案は原案のとおり可決いたします。

その他

委員長（阿部盛男君） その他に入ります。

初めに委員さん方からどうぞ、何かございましたら。ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） それでは、課長さん、事務所の所長さん方からございましたらどうぞ。

学校教育課長、どうぞ。

学校教育課長（山田元郎君） それでは、前回、佐藤委員から質問のあった、もう学校に入って学ばれている外国籍の方というのは、どれぐらいいらっしゃるのでしょうかということについて、報告申し上げます。

小学校のほうですが、現在、3校で3名ということになっています。中学校のほうについては5校で6名です。ですから、現在9名の小・中学生が外国籍で市内の学校で勉強しているということになります。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） 佐藤委員さん、よろしいでしょうか。

関連でお聞きします。

この3名と6名、それぞれあるいは兄弟もあるかもしれないが、国籍等おわかりですか。

学校教育課長（山田元郎君） 小学校のほうは中国籍2名、フィリピン籍1名です。

中学校のほうは、中国籍4名、韓国籍1名、フィリピン籍1名ということになります。

以上です。

委員長（阿部盛男君） そのほかございませんですか、関連して。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） そのほか、課長さん、事務所の所長さん方からございませんでしょうか。ございませんか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） それでは、ないようですので、次回の定例会の日程について事務局のほうからお願いします。

書記（大崎正吾君） 次回、6月の定例会につきましては、市議会の日程の関係から6月25日金曜日、午後1時30分から図書館多目的ルームで開催する予定です。よろしく願いいたします。

委員長（阿部盛男君） それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 2時20分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男
署名委員 佐 藤 公 美